

組織の改正について

記者各位

当社(社長:杉森 務)は、2015年4月1日付(廃止は3月31日限り)で下記の通り川崎製造所の組織の一部を改正しますので、お知らせいたします。

記

1. 改正内容

川崎製造所

- (1) 製造1グループ傘下の「製造1係」を廃止し、同「エチレン係」の名称を「製造1係」に改める。
- (2) 「製造3グループ」の名称を「製造6グループ」、同グループ傘下の「LCP係」の名称を「製造6係」に改める。
- (3) 新たに「製造3グループ」を設置し、その傘下に「製造3係」を設置する(旧製造1係の業務を所掌する)。

2. 理由

同所の各製造グループの業務について、1グループあたりの規模等を考慮のうえ、より効率的に業務遂行できる体制を構築するため、グループの再編を実施するものです。

以上